新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（2026年10月　第２回訂正分）

株式会社RECEPTIONIST

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年10月30日に関東財務局長に提出し、2026年10月31日にその届出の効力が生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年10月６日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年10月22日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,636,100株（引受人の買取引受による売出し1,416,200株・オーバーアロットメントによる売出し219,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年10月30日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

２　【募集の方法】

2026年10月30日に決定**された**引受価額**(782円)**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**(発行価格850円)**で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定**された**価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「19,205,000」を「**19,550,000**」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「19,205,000」を「**19,550,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

（注）４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金**であります。**

５．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

６．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

（注）５．の全文削除及び６．７．の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「850」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)１」を「782」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)３」を「391」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)４」を「１株につき850」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(820円～850円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、850円と決定いたしました。
なお、引受価額は782円と決定いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(850円)と会社法上の払込金額(697円)及び2026年10月30日に決定された引受価額(782円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、１株当たりの増加する資本準備金の額は391円(増加する資本準備金の額の総額19,550,000円)と決定いたしました。

４．申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(１株につき782円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

７．販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)８．の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：２．引受人は新株式払込金として、2026年11月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(１株につき782円)を払込むことといたします。
３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(１株につき68円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　上記引受人と2026年10月30日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「38,410,000」を「39,100,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「25,410,000」を「26,100,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額26,100千円に「１　新規発行株式」の(注)３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限171,961千円を合わせた、手取概算額合計上限198,061千円については、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①採用費及び人件費	28,061	2026年11月～2028年10月
②オフィス移転	150,000	2026年11月～2027年４月
③広告宣伝費等の運転資金	20,000	2026年11月～2028年10月
合計	198,061	

調達資金の使途の詳細は以下のとおりであります。

① 採用費及び人件費

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、生成AIの活用を含むプロダクト開発に関する高度な知見又はスキルを有するエンジニア及び営業・カスタマーサクセス等のサービス導入・運用を担う人材の採用に係る採用費並びに当該人材に係る人件費として、28,061千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：18,061千円）を充当する予定であります。

② オフィス移転

当社の事業を継続的に発展させるためには、優秀な人材の採用及び教育が重要であると認識しております。そのため、営業・開発・新規事業・コーポレート等の各領域に高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行うとともに、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるため、就業環境の改善及び採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、今後の人員増加を見据える中で、現在のオフィスが手狭となっており、十分な執務スペースを確保することが課題となっております。あわせて、移転先のオフィスは、お客様に当社の既存プロダクト及び新規プロダクトを体験いただけるショールームやイベントスペースとしての活用を想定しております。その一環として、就業環境の改善及び人員増加に対応可能なオフィスへの移転に係る資金として、内部造作等の設備投資10,000千円（「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」参照）、敷金35,547千円（新本社の敷金から現本社の敷金の返還見込額を控除した額）及び引越費用等4,453千円の合計150,000千円を充当する予定であります。

なお、オフィス移転にあたっては、現時点で未確定の設備投資案件を含んでいることから、未充当額が生じた場合、事業拡大のための増加運転資金、営業人員等の増加人件費に充当する予定であります。

③ 広告宣伝費等の運転資金

新規プロダクトを含む当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまで実施してきた、イベント出展、デジタル広告（リスティング広告、SNS広告等）を中心とした広告宣伝費等の運転資金として、20,000千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、実際の支出までの間、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2026年10月30日に決定**された**引受価額**(782円)**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格**850円**)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,182,527,000」を「**1,203,770,000**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,182,527,000」を「**1,203,770,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) **３．**振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

４．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

５．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

６．当社は、株式会社ＳＢＩ証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社ＳＢＩ証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ５．親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社クマヒラ (東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号)	**当社普通株式117,600株**	当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(注)３．４．の全文削除及び５．６．７．８．の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１(注)２」を「850」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)２」を「782」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)２」を「１株につき850」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)３」を「(注)３」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

３．元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	株式会社ＳＢＩ証券	1,270,000株
	大和証券株式会社	48,300株
	ＳＭＢＣ日興証券株式会社	45,400株
	東海東京証券株式会社	14,600株
	岩井コスモ証券株式会社	7,300株
	丸三証券株式会社	7,300株
	松井証券株式会社	7,300株
	楽天証券株式会社	7,300株
	ＪＩＡ証券株式会社	2,900株
	あかつき証券株式会社	2,900株
	むさし証券株式会社	2,900株

引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(１株につき68円)の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と2026年10月30日に元引受契約を締結いたしました。

８．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「183,616,500」を「186,915,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「183,616,500」を「186,915,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

(注)５．の全文削除及び６．の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「850」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)１」を「１株につき850」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年10月30日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である橋本（大宮）真里子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年10月６日及び2026年10月21日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　219,900株
募集株式の払込金額	１株につき697円
割当価格	「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。**(注)**
払込期日	2026年12月９日(水)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号
	株式会社りそな銀行　渋谷支店

(注)　割当価格は、2026年10月30日に782円に決定いたしました。

株式会社ＳＢＩ証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社ＳＢＩ証券は、上場(売買開始)日から2026年12月４日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数**(219,900株)**を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社ＳＢＩ証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社ＳＢＩ証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年５月８日）までの期間、継続して所有する旨の書面を**差し入れております。**

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第2　第三者割当等の概況」をご参照ください。

５．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

（株式会社クマヒラ）

① 親引け先の概要	名称	株式会社クマヒラ
	本店の所在地	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長　熊平 雅人 代表取締役社長　瀧口 研
	資本金	450,000千円
	事業の内容	金融機関向け設備、入退室管理システム、金庫設備、文化財保存設備などを提供するトータルセキュリティ企業
	主たる出資者及び出資比率	株式会社クマヒラ・ホールディングス　100％
② 当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式55,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携に関する基本合意を締結している先であります。
③ 親引け先の選定理由		当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。
④ 親引けしようとする株式の数		**当社普通株式117,600株**
⑤ 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株数の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦ 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、**2026年10月30日**に決定**された**「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格**(850円)**と**同一であります。**

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本(大宮) 真里子	東京都渋谷区	649,720 (55,000)	14.35 (1.21)	599,720 (55,000)	13.10 (1.20)
RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号有楽町電気ビルヂング北館18階	529,240	11.69	419,240	9.16
BIG2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル	528,050	11.66	185,050	4.04
株式会社クマヒラ	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号	55,000	1.21	172,600	3.77
Salesforce Ventures LLC (常任代理人 株式会社セールスフォース・ジャパン)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA (東京都千代田区丸の内一丁目１番３号)	453,580	10.01	158,580	3.46
―	―	150,000 (75,000)	3.31 (1.66)	150,000 (75,000)	3.28 (1.64)
大宮 彩央	東京都渋谷区	100,000	2.21	100,000	2.18
―	―	98,500 (73,500)	2.17 (1.62)	98,500 (73,500)	2.15 (1.61)
トレイダーズ FinTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町８番１号	85,780	1.89	85,780	1.87
JIA2号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目８番１号	85,780	1.89	85,780	1.87
計	―	2,735,650 (203,500)	60.40 (4.49)	2,055,250 (203,500)	44.88 (4.44)

(注) ２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月６日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け**を勘案した**場合の株式数及び割合になります。